



2023 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社第四北越フィナンシャルグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 殖栗 道郎
(コード番号：7327 東証プライム)
問 合 せ 先 経営企画部長 三島 康人
電 話 番 号 (025) 224-7111 (大代表)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2023 年 11 月 10 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 459 条第 1 項第 1 号及び当社定款第 37 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

「株主還元方針」に基づく株主の皆さまへの安定的な利益還元、及び資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)取得し得る株式の総数	600,000 株 (上限) 〔 発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する 割合 1.32% 〕
(3)株式の取得価額の総額	1,500,000,000 円 (上限)
(4)取 得 期 間	2023 年 11 月 15 日～2024 年 3 月 22 日 但し、本日詳細公表の「第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託 (E-Ship 信託)」による株式取得終了後より取得を開始する
(5)取 得 方 法	取引所市場より当社株式を取得

以 上

(参考)

1. 2023 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	45,329,892 株
自己株式数	613,086 株

※上記自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式 364,944 株は含まれておりません。

2. 「株主還元方針」

当社は、金融グループの公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としており、具体的には、配当金と自己株式取得合計の株主還元率 40%を目処としています。